

平成24年2月28日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(コード番号 : 8309 東大名)

取引先に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社グループの取引先であるエルピーダメモリ株式会社が、平成24年2月27日付で会社更生
手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記の通り、同社に対する債権について取立不能又は取
立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 本件会社更生手続の対象会社の概要

名 称	エルピーダメモリ株式会社
所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
代 表 者 氏 名	坂本 幸雄
資 本 金	2,361億円
事 業 の 内 容	半導体素子、集積回路等の電子部品の開発、設計、製造、販 売および保守など

2. エルピーダメモリ株式会社に対する当社グループの債権の種類および金額

債 権 の 種 類	貸出金およびリース債権
金 額	193億円

3. 今後の見通し

上記債権に対する担保保全及び既存の引当金を考慮すれば、現時点においては本件による公表
済みの当期連結業績予想の修正はございません。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 広報室
03-6256-6302 / 03-5232-8827